

ふくい産業支援センター 頑張る企業のための事業活用ガイドブック ご利用にあたって

このガイドブックは、当センターをご利用になる際の「手引書」として、各種支援施策・イベント等を幅広く紹介したものです。

ご 注 意

1. 当ガイドブックでは、支援施策の概要を紹介しています。詳細につきましては、各支援内容のページ下部に「問い合わせ先」を記載していますので、ご利用ください。
2. 掲載されている施策は、項目・要件・申請時期などが変更される場合もありますので、ご利用の際にはご確認ください。
3. ここで紹介する各種施策について、中小企業および小規模企業とは以下の者を指します。

【中小企業の定義】

業 種 分 類	中小企業基本法の定義
製造業・その他	資本金3億円以下 又は 従業員者数300人以下
卸 売 業	資本金1億円以下 又は 従業員者数100人以下
小 売 業	資本金5千万円以下 又は 従業員者数 50人以下
サービス業	資本金5千万円以下 又は 従業員者数100人以下

【小規模企業者の定義】

業 種 分 類	中小企業基本法の定義
製造業・その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員 5人以下

※ 上記に掲げた中小企業の定義は、中小企業政策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、法律や制度によって「中小企業」として扱われる範囲が異なります。各種制度をご利用になる場合は、制度担当者にご確認ください。